



上都整第 124 号  
平成19年 5月 2日

国土交通省道路局長 様

上牧町長 杉 田



中期的な計画の作成にあたってのご意見の提出について  
(報告)

このことについて、平成19年4月2日付国道企第114号で依頼がありましたので、  
別紙のとおり報告します。

## 中期的な計画の作成にあたっての意見

### 今後の道路政策や道路の整備・管理について

#### ① 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

- 上牧町は都市計画道路の下牧高田線と県道中筋出作川合線交差部近隣において大型店の出店が相次いだため、近隣市町からの交通流入も含め慢性的な交通渋滞を引き起こしているため東西に抜ける都市計画道路である米山新町線や桜ヶ丘新町線並びに南上牧五軒屋線等の道路整備を行い通過交通等の走行性、円滑性を向上し利便性を高め、町の活性化を図りたい。
- 朝夕の通勤などの通過交通と生活交通の混在による渋滞緩和を解消するための交差点改良（右折レーンの増設）を行うと同時に人が安心安全歩行できる歩道整備等を進めたい。
- 広域的な市町を結ぶネットワーク網が必要なため近隣市町との連携及び協働するための積極的な協議を行い幹線道路等の連続した整備が必要である。

#### ② 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと。

- 新規工事は工程監理を厳格に行い竣工までのスピードアップを図る。
- 限られた予算で最大限の効果を発揮するために、道路建築コスト等の削減に努力するため、工法の工夫や新技術の活用等の研究・研修が必要である。

#### ③ その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

- 町内外の幹線道路の連続した道路網を構成・構築することが交通渋滞緩和になり、町の発展・活性化に寄与するため、未完成の都市計画道路の整備は必要である。そこで国は町に対して手厚い財源配分の補助金を望むものであります。
- 供用開始済み道路についても、安全性・静穏性・安心等の確保のための維持補修が必要ありますので、新設だけでなく維持補修費用についても国の補助制度を充実してほしい。